

提供日 2023/03/24
タイトル 静岡県と静岡県栄養士会及び静岡県災害リハビリテーション支援関連団体協議会の災害時に関する協定締結式の開催
担当 健康福祉部 健康局健康増進課 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 健康増進班 地域包括ケア推進室
TEL 054-221-2433 054-207-8614



～災害時の支援活動に関する協定を2団体と締結します～

1 概要

静岡県は、静岡県栄養士会と災害時の栄養・食生活支援活動に関して、静岡県災害リハビリテーション支援関連団体協議会と災害時のリハビリテーション支援活動に関して、それぞれ協定を締結します。災害時に県の協力要請に応じて、管理栄養士、医療従事者等の人材を避難所等に派遣し支援活動を行います。

2 協定締結式

- (1)日時 令和5年3月28日(火) 10:00～10:30
- (2)会場 県庁本館4階特別会議室

3 参加者

静岡県栄養士会	新井英一 会長
静岡県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	山内克哉 共同代表、 高橋博達 共同代表
静岡県	知事

4 次第

- (1)知事挨拶
- (2)協定書署名
- (3)歓談
- (4)写真撮影

5 支援活動の内容

【静岡県栄養士会】

- (1)被災者への巡回栄養・食生活相談
- (2)避難所の食事状況調査や啓発活動
- (3)特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク、高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援

【静岡県災害リハビリテーション支援関連団体協議会】

- (1)避難所、避難場所等の生活環境（居住スペース、トイレ、浴室等）の評価及び提案
- (2)支援対象者に係るリハビリテーションの必要性の評価（リハビリテーショントリアージ）及び情報収集
- (3)支援対象者の生活不活発病等を予防するための活動
- (4)支援対象者にとって必要なリハビリテーション医療器材（福祉用具、補装具、自助具等）の評価及び提供に関する対応